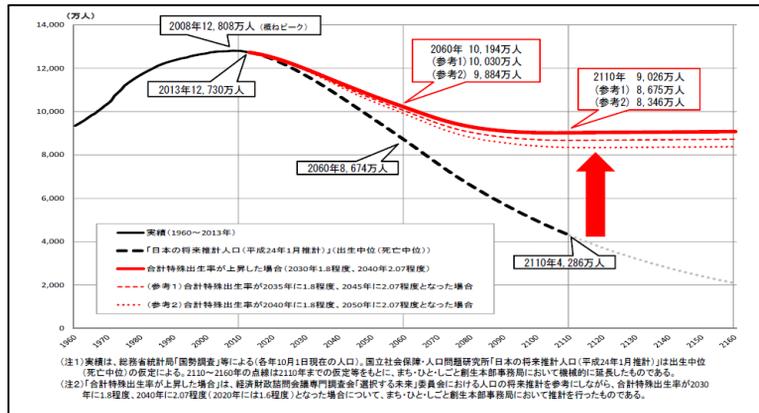


これまでの地方創生・総合戦略の経過について

1. 【国の動向等】

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計（2014（H26）年4月）

2008年に日本の総人口が**1億2,808万人**とピークをむかえ、その後減少に転じていく。今後更に人口減少が進み、**2060年に総人口が約8,700万人まで減少**すると見通された推計が発表された。



まち・ひと・しごと創生法成立（2014（H26）年11月）

法の目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」（2014（H26）年12月）

長期ビジョン

日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

- 人口問題に対する基本認識
 - ・東京圏には過度に人口が集中、今後も人口流入が続く可能性が高い。
 - ・東京圏への人の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。
- 3つの基本的視点
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 「活力ある日本社会」の維持
人口減少に歯止めがかかると、**2060年に1億人程度**の人口が確保される。

総合戦略

「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

- 人口減少と地域経済縮小の克服
 - ・地方では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
 - ・人口減少克服・地方創生のためには、**3つの基本的視点**から取り組むことが重要。
- まち・ひと・しごとの好循環の確立
 - ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

地方版「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定（2015（H27）年度）

まち・ひと・しごと創生法に基づき、都道府県・市区町村においても、地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定が求められる。（努力義務）

■2024（R6）年4月1日時点での策定状況

都道府県 ⇒ 全47都道府県において策定（100%）
市区町村 ⇒ 1,741自治体中、1,739自治体において策定（99.9%）

情報支援

・地域経済分析システム

財政支援

・地方創生関係交付金
・税制・地方財政措置

人的支援

・地方創生人材支援制度
・地方創生コンシェルジュ

国は、地方版総合戦略の実現のための支援を切れ目なく展開

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の改訂 及び 第2期「総合戦略」の閣議決定（2019（R元）年12月）

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

第2期「総合戦略」においては、
「継続は力なり」という姿勢を基本にしつつ・・・

第2期「総合戦略」 <第2期の主な取組の方向性>

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化
 - ① 地方への移住・定着の促進
 - +
 - ② 地方とのつながりを強化
 - ・関係人口の創出・拡大
 - ・企業版ふるさと納税の拡充

} 地方移住の裾野を拡大
2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進
 - ① 多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等
 - ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定（2022（R4）年12月閣議決定） （※まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂）

【基本的考え方】

- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。各府省庁の施策の充実・具体化を図り、KPIとロードマップ（工程表）を位置づけ。
- 市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂するよう努め、具体的な取組を推進。



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

地方創生2.0基本構想の策定（2025（R7）年6月閣議決定）

地方創生10年の節目を迎え、これまでの10年の取り組みを振り返りつつ、この先10年を見据えた地方創生2.0を起動。

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化	4.これまでの地方創生10年の成果と反省
<p>○厳しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など <p>○追い風</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など 	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など <p>○反省</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<ul style="list-style-type: none"> 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

目指す姿を定量的に提示	<p>就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に</p> <p>など3つの目標</p>	<p>地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など5つの目標</p>	<p>魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に</p> <p>など3つの目標</p>
	<p>関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出</p>	<p>AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など3つの目標</p>	

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点 → 令和の日本列島改造

<p>○人口減少への認識の変化</p> <p>1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力</p>	<p>2. 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。</p>
<p>○若者や女性にも選ばれる地域</p> <p>1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続</p>	<p>2. 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。</p>
<p>○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～</p> <p>1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）</p>	<p>2. 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。</p>
<p>○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用</p> <p>1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的</p>	<p>2. AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたフット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。</p>
<p>○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出</p> <p>1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば</p>	<p>2. 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。</p>
<p>○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進</p> <p>1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりには欠けた</p>	<p>2. 産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。</p>

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、**若者や女性が安心して働き、暮らせる地域**とする。
- ・人口減少下でも、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行う**とともに、**災害から地方を守るための防災力の強化**を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の**地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」**を推進する。
- ・構想の実現に向けて、**異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組**を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した**人や企業の地方分散**を図る。
- ・**政府関係機関の地方移転**に取り組みとともに、**関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れ**を創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、**ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開**していく。
- ・**AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等**を図り、**誰もが豊かに暮らせる社会**を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・**都道府県域や市町村域を超えて**、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの**多様な主体が広域的に連携し**、地域経済の成長につながる**施策を面的に展開**する。

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する**規制改革や諸制度の見直し**など、**制度的なアプローチ**を強化する。

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
地方の負担軽減につながるデジタルの活用
地方公共団体の各種指標を比較可能なたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上
地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形で**わかりやすく情報発信**

(2) 地方公共団体の役割

○ 市町村の役割

- ・地方創生2.0を**現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進**。
- ・政令市、中核市等の**特性に応じて、維持すべき機能の高度化**。
- ・他地域との**比較や好事例を学び、活用**するとともに、**人材育成**にも積極的に取り組む。

○ 都道府県の役割

- ・都道府県は、広域自治体として、**市町村間の調整や補充**、市町村の状況の可視化、**国との連携**など、**重要な役割**。
- ・統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

- ・**産官学金労言士等が相互に連携**し、それぞれの**人材、資金、ノウハウ**等を活かして**地方創生に貢献**。
- ・都市部にある**企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う**。
- ・**民主導**でハード整備からソフト運営まで担う**新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進**。

5. 今後の進め方

- **国**は地方創生2.0に向けた取組に**早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定**。
- 総合戦略の策定にあたり、**1年、3年、5年の工程表**の策定や、**評価指標（KPI）を適切に設定**。
- **地方**は地方創生2.0を推進する取組に**早期に着手**し、地域の多様なステークホルダー等とともに**地方版総合戦略を見直し**。
- **本基本構想**は**今後10年間で対象**として策定。**中間年度の5年後に必要な見直し**。

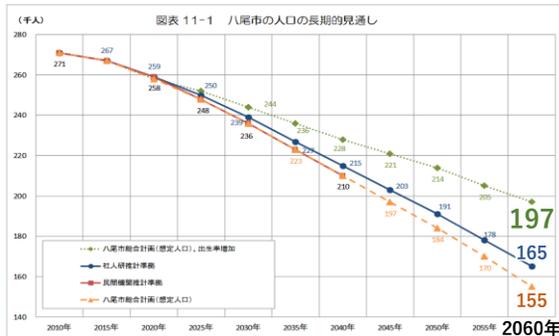
2. 【八尾市の人口ビジョン・総合戦略について】

八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定（2016（H28）年3月）

国の動きを受け、八尾市としても、法の趣旨から国や府と歩調を合わせ、人口減少社会に的確に対応する実効性のある取り組みを推進していくため、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」を策定。

人口ビジョン

八尾市人口ビジョンにおける将来人口の展望



いずれの推計においても人口減少は避けられない。

【転出入】
転出傾向⇒均衡

【出生率】
2030年：1.80
2040年以降：2.07

総合戦略

人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける**総合計画の実行計画**として策定。

八尾市の総合戦略は**若い世代がターゲット**

第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定（2021（R3）年3月）

総合計画審議会の関与を経て「第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略」を策定

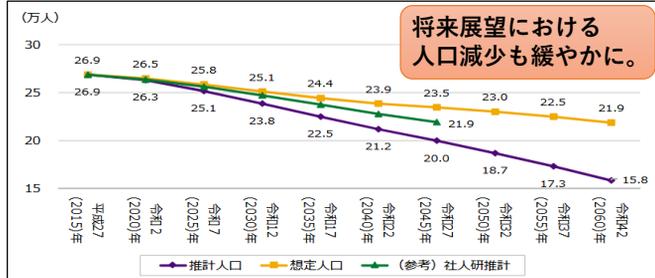
人口ビジョン

当初の人口ビジョンに掲げた長期見通しと実績値との比較



人口減少は想定より緩やかに推移

人口ビジョン（R2年度改訂版）における将来展望



将来展望における人口減少も緩やかに。

総合戦略

取り組みの方向性を継続し、基本目標の大枠は維持。

■基本目標

- 【1】 地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち
- 【2】 みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち
- 【3】 若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち
- 【4】 誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち
- 【5】 経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち
- 【6】 行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

第2期八尾市総合戦略（後期戦略）を策定（2025（R7）年3月）

総合計画審議会の関与を経て「第2期八尾市総合戦略（後期戦略）」を策定

総合戦略

取り組みの方向性を継続し、基本目標は維持。

■基本目標

- 【1】 地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち
- 【2】 みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち
- 【3】 若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち
- 【4】 誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち
- 【5】 経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち
- 【6】 行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

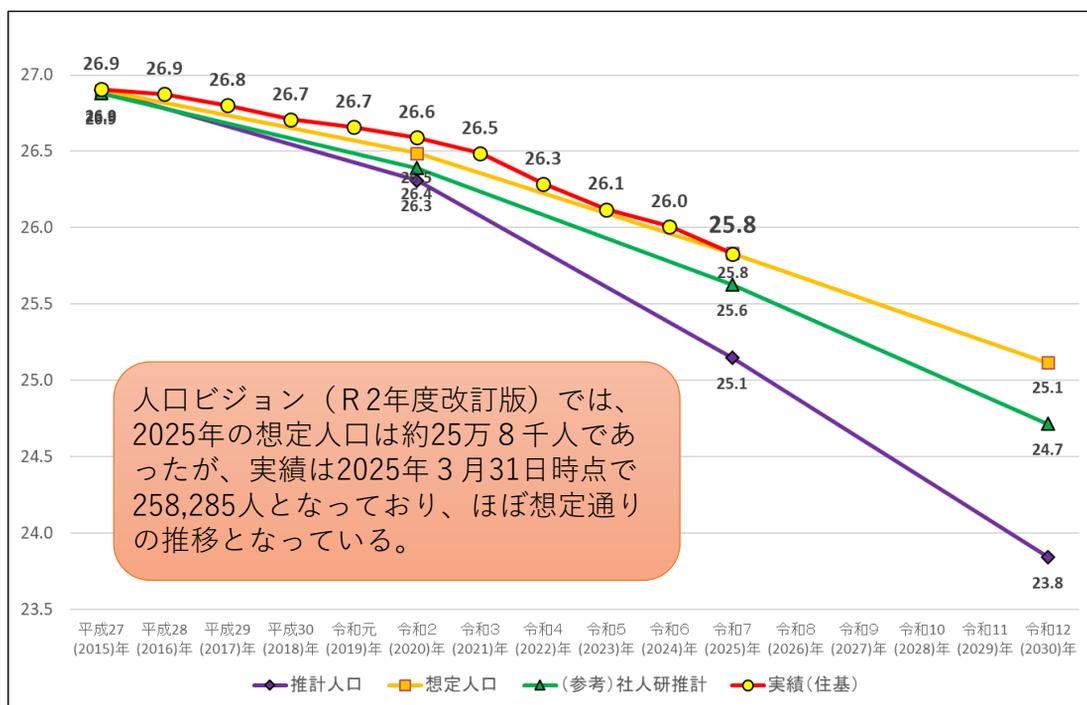
※「第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略」の内、「人口ビジョン」部分については、中長期の人口推計を実施したうえで策定しているものであるため、見直しは実施せず。

年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
総合計画	基本構想 8年							
	基本計画 前期(4年)				基本計画 後期(4年)			
	実施計画 4年(毎年度見直し)				実施計画 4年(毎年度見直し)			
総合戦略	人口ビジョン(改訂版) 8年							
	第2期総合戦略 前期(4年)				第2期総合戦略 後期(4年)			

冊子：第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略

冊子：第2期八尾市総合戦略（後期戦略）

人口ビジョン（R2年度改訂版）における想定人口と実績の比較



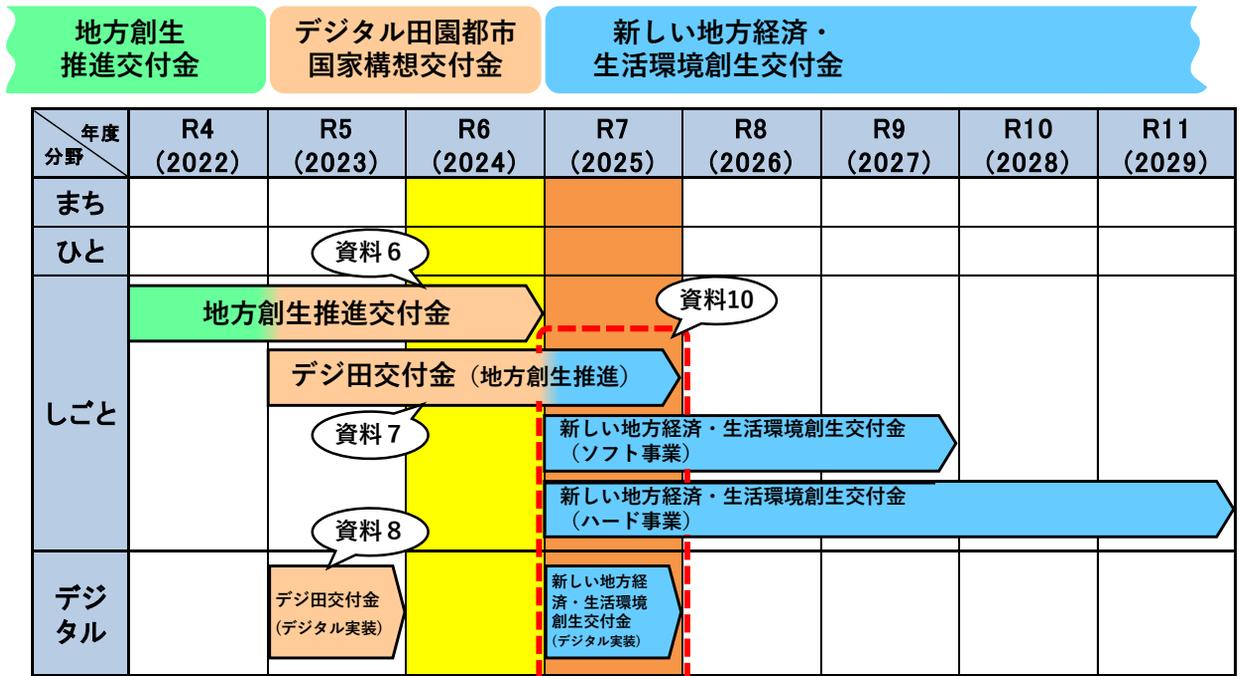
八尾市における地方創生関係の交付金の活用経過について

まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき国から地方自治体に交付される地方創生関係の交付金については、国の考え方やその時々政府の方向性を反映する形で制度内容や名称変更をされてきており、令和7年度からは「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の名称のもと運用されています。

【交付金名称の変遷】

- 平成27年度 地方創生先行型交付金
- 平成28年度 地方創生加速化交付金
- 平成28年度～ 地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金
- 令和5年度～ デジタル田園都市国家構想交付金
- 令和7年度～ 新しい地方経済・生活環境創生交付金

【本市における令和4年度以降の活用状況】



R6 : 議事(3)にて、交付金を活用して実施した事業について、効果検証を実施。

R7 : 議事(4)にて、今年度交付金を活用して実施する事業について、今後に向けた提案等の意見交換を実施。